

「平成29年度食品安全委員会運営計画」補足資料

平成29年2月
情報・勧告広報課

目次

ページ

1	食品安全に関するリスクコミュニケーション等の今後の取組方針・・・・・・・・・・	1
2	フェイスブックについて、機動的な情報発信等のための新たな情報発信体制 の構築を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	リスクアナリシス講座の刷新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	ハザード情報の共通化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	研究者と連携した情報発信の推進を図る・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(参考) デルファイ法を活用した試行的調査・・・・・・・・・・・・・・・・	6

食品安全に関するリスクコミュニケーション等の今後の取組方針

第19回企画等専門調査会資料（平成28年12月）

- 食品安全に関するリスクコミュニケーションについては、「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」（平成27年5月28日 食品安全委員会報告）において、その望ましいあり方が提言されている状況
- 食品安全委員会は、①ホームページ、フェイスブックなどを通じた情報提供、②リスクアナリシス講座の開催による科学的知識の普及、③学校教育関係者への研修等を通じた若者に対する情報発信の強化、④正確な報道のための報道関係者との意見交換会の開催などの活動を実施
- 消費者と専門家との間では食品に係るリスク認識に隔たりがある中、今後の国民全体に対する食品安全に係る科学的知識の普及は、長期的な取組として戦略的に実施することが不可欠
- 戦略的なリスクコミュニケーション等を実施するためには、限られた資源（人員、予算）の効率的な活用の観点から、今後のリスクコミュニケーション等の実施分野（テーマ）や対象者（関係グループ）の重点化が不可欠



国民の関心の高い事項に重点化を図る

【資源（人員、予算）の有効活用】

- ・デルファイ法による食品安全分野で優先順位の高い事項の特定（食品安全モニターの活用）
- ・意見交換会、講師派遣等のテーマの重点化
- ・デルファイ法の結果等も踏まえ、実施状況調査の見直しの検討

最新の情報発信媒体を活用した効果的かつ効率的な情報発信を図る

【リスクアナリシス講座の刷新】

- ・名称を変更した上で、基礎講座と中級講座に分割
- 【効果的な情報発信】
- ・フェイスブックについて、機動的な情報発信等のための新たな情報発信体制の構築
 - ・食の安全ダイヤルの対応体制の見直し
- 【食品安全の知識の若年層への普及】
- ・学校教育関係者への情報発信の充実・強化
 - ・基礎的な科学的知識の普及に資する教材の充実

科学的知識に基づいた報道の推進を図る

【報道関係者に対する食品安全に関する知識の普及】

- ・時機に沿ったテーマ設定
- ・ブロガー等のすそ野の更なる拡大

消費者団体と連携して消費者への情報発信の強化を図る

【消費者団体を通じての食品安全に関する知識の普及】

- ・「消費者団体との意見交換会」の内容充実
- ・各種意見交換会等での連携強化

研究者と連携した情報発信の推進を図る

【研究者との連携強化】

- ・各種学会へのブース展示を通じた学会、大学関係者との関係構築（リスク評価結果の学会での講演、学会での調査研究事業の発表、学会と連携したシンポジウムの開催等）

食品関係事業者と連携した情報発信の構築を図る

【食品関係団体を通じての食品安全に関する知識の普及】

- ・リスクアナリシス講座への参加の呼びかけ
- ・新たに意見交換の場の設置を検討

リスク管理機関との一層の連携強化を図る

【リスク管理機関と連携した効果的な情報発信】

- ・リスク管理機関の参加によるリスクアナリシス講座の内容の充実
- ・ハザード情報の共通化及び省庁間での共有化の推進

フェイスブックについて、機動的な情報発信等のための 新たな情報発信体制の構築を図る

今までの発信体制等

【投稿記事の主な内容】

- ①緊急事態情報
- ②委員会（調査会）に関する重要情報
- ③意見交換会の概要等
- ④食中毒等の特定のトピック
- ⑤食品安全の一般的情報

【記事作成】

- ①ホームページ、季刊誌等で発信した情報、
- ②新たに発信するのが適当と思われるものを
適宜発信

【投稿頻度】

週に1回程度を目安

機動的な発信に向けた新たな情報発信体制等

【投稿記事の主な内容】

- ①緊急事態情報
- ②委員会（調査会）に関する重要情報
- ③意見交換会の概要等
- ④食中毒等の特定のトピック
- ⑤食品安全の一般的情報
- ⑥食品安全に関する科学的知識の普及に資する情報
⇒「食の安全ダイヤル」の質疑応答内容を発信

【記事作成】

専任の技術参与を配置し、
一元的に記事の編集・投稿を行う。

【投稿頻度】

週に3回（月間12記事）を目安

【その他】

投稿記事はブログにも原則掲載する

これまで以上にコンテンツの充実、発信頻度の増加を図る

リスクアナリシス講座の刷新

今までのリスクアナリシス講座に対する問題意識

- 講座参加者の太宗は食品関係事業者。業務上のリスク管理措置に資するためリスク評価内容を詳しく聞きたいとの希望が強い。
- 一般消費者の参加は少ない状況。一般消費者は、食品安全に係るリスク管理措置を中心に基本的なことに知りたいという希望が多い。



リスクアナリシス講座の問題意識に対する対処方針

- 食品関係事業者と一般消費者のニーズに同時に応えることは不可能
- このため、リスクアナリシス講座を①食品健康影響評価の解説と②リスク管理措置を中心とした基礎的内容の勉強会に分けて開催
- 食品健康影響評価の解説は、評価結果に至った過程をデータ等の解釈を交えながら解説
- 基礎的内容の勉強会は、リスクアナリシスの解説とともにリスク管理措置の現状を実例を示しながら解説
- なお、リスク管理措置の説明はリスク管理機関が担当

○新たなリスクアナリシス講座

講座名	目的	対象者	募集方法	テーマ (講座内容)	講師	開催場所 及び回数 (予定)
みんなのための食品安全勉強会 (基礎講座)	食品の安全に係る科学的基礎知識について広く一般消費者に普及する	一般消費者 (参加者の制限なし。講座募集の際に、基礎的内容の講座であることを明示。)	HP、メルマガ、消費者団体、自治体連絡網、関係省庁を通じて募集	食品安全に係る基礎的な仕組み (例：リスクアナリシス、GAP、HACCPの取組、基準値の設定等)	<ul style="list-style-type: none"> • 食品安全委員会委員 • 専門委員 (内容に応じ) <ul style="list-style-type: none"> • 事務局管理職クラス • 農水省 • 厚労省 	(次年度) 東京、地方 各1回
精講・食品健康影響評価 (中級講座)	食品安全委員会の食品健康影響評価について、評価の過程や結果についての理解を深める	食品関係事業者、研究者、等 (参加者の制限は設けないが、難易度が高く、一般的な科学用語の理解が必要な旨を周知)	HP、メルマガ、食品産業センター等業界団体への周知等で募集を行う	食品健康影響評価 例： 「加熱時に生じるアクリルアミド」	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局管理職クラス • 農水省 • 厚労省 	(本年度) 東京1回 (次年度) 東京、地方 各1回

ハザード情報の共通化

これまでのハザード情報

各省庁が個別に作成し、ホームページに掲載

	ファクトシート (食品安全委員会)	リスクプロファイル (農林水産省)	自然毒のリスクプロファイル (厚生労働省)
情報数	37	51	59
備考	「自ら評価」候補選定過程で、現状の科学的知見を整理して情報発信すべきとされたもの(ハザード)について作成	「環境中に存在する危害要因」「調理・加工・流通などで生成する危害要因」などの分類で幅広いハザードについて作成	動物性及び植物性自然毒について作成

(※) 農林水産省・厚生労働省のホームページ資料から情報・勧告広報課で作成(平成29年1月10日時点)

ハザード情報の共通化

- ハザード情報の一元的管理
関係省庁と連携して共通のデータベースを構築。情報のメンテナンスを一元化。
⇒国民に対するワンストップサービスの実現
- ハザード情報の更新に係る関係府省間の情報共有の推進
更新情報の確認等は、既存の会議等の活用を検討
⇒更新情報の重要性の確認及び信頼性の確保

○ハザード情報の共通化に係る規定(抜粋)

規定	内容
食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項(H24.6閣議決定)第7の3(1)	食品安全委員会は、国の内外における食品の安全性の確保に関する情報を、消費者庁並びに厚生労働省、農林水産省、環境省その他のリスク管理措置を講ずる行政機関と連携しつつ一元的に収集し、当該情報について、整理、分析及びデータベース化を図る。
食品の安全性の確保に関する施策の実施に係る関係府省間の連携・施策調整の強化について(H24.8関係府省申合せ)3(1)	3 食品の安全性の確保に関する情報の共有 (1) 食品安全委員会は、基本的事項第7の3(1)に基づき、国の内外における食品の安全性の確保に関する情報を、消費者庁、厚生労働省、農林水産省及び環境省と連携しつつ一元的に情報を収集し、当該情報について、整理、分析及びデータベース化を図ること。

研究者と連携した情報発信の推進を図る

今までの学術関係者との連携に対する問題意識

- 学術関係者との連携については、
 - ①リスク評価結果の講演等による学会への参加
 - ②家庭科・栄養・調理系の学会へのブース展示を通じて実施
- 一方で、上記①と②には有機的な連携がみられず、学術関係者との具体的な連携にまで結びついていない状況



学術関係者との連携強化

- 以下の取組により、関係学会との連携強化を図る
- ①リスク評価結果の講演等を行っている学会については、ブース展示の実施を検討
 - ②ブース展示を実施する家庭科・栄養・調理系の学会について、リスク評価結果等の講演などの学会への参加が可能か調整

○平成28年度における関係学会との連携状況

	学会への参加	ブース展示	今後の対応
日本栄養改善学会	×	○	学会への参加ができないか調整（リスク評価結果等の講演等）
日本調理科学会	×	○	
日本環境変異原学会	×	○	
日本毒性病理学会	○	○	

(参考) デルファイ法を活用した試行的調査

目的

- 欧州食品安全機関（EFSA）でも研究されているデルファイ法を活用し、食品安全に関するリスクコミュニケーション等を実施する優先順位の高い分野を明らかにすることができるかどうかの検証を行う。

調査対象

- 食品安全に関する専門家：30名
- 食品安全モニター：30名
- 地方自治体食品安全部局担当者：30名

実施方法

- webアンケート形式で実施（3回実施）
- テーマ：「食品安全委員会が行うリスクコミュニケーション」（仮）

今後のスケジュール

- 平成29年1月～3月 調査設計
- 平成29年4月～ 調査開始（合計3回）
- 平成29年秋目途～ 調査のとりまとめ（論文化を予定）
- 調査終了後、どういう活用方策があるか、さらに検討